

# 「子育て・介護支援金制度」要項

令和5年8月1日

## 1. 制度概要

新人の衆議院選挙区支部長の中には子育てや家族の介護等のケアを担っている者が多いと考えられることから、その負担軽減を図るため、「女性議員の育成、登用に関する基本計画」に基づき、ベビーシッターや一時保育等の費用、介護等の費用に相当する支援金を支給する。

## 2. 給付対象者

新人の衆議院選挙区支部長で未就学児、または要介護等の家族を持つ者。性別を問わない。但し参議院からの鞍替えを除く。

## 3. 給付額

100万円。

未就学児2人以降は一人につき50万円加算。

## 4. 申請

自由民主党本部 選挙対策本部に書類申請（自己申告制）